

年 月 日

鹿児島市長 殿

住 所

氏 名

※押印を省略する場合は署名してください

鹿児島市地方就職支援金の交付申請に関する誓約書

地方就職支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

記

- 1 鹿児島県わくわくかごしま移住促進事業及び鹿児島市移住・就業等支援事業に関する報告及び立入調査について、鹿児島県及び鹿児島市から求められた場合は、それに応じます。
- 2 以下の場合には、鹿児島市地方就職支援金交付要綱第 1 2 条に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 地方就職支援金の申請日から 1 年以内に支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額
 - (3) 地方就職支援金の申請日から 1 年以内に鹿児島市に転入しなかった場合（ただし、申請時に既に本市に住民票がある場合を除く。）：全額
 - (4) 地方就職支援金の要件を満たす職を就業日から 1 年以内に辞した場合（ただし、退職日から 3 か月以内に第 3 条第 1 項第 2 号の要件を満たす県内の別の企業に就業する場合を除く。）：全額
 - (5) 転入日から 3 年未満に鹿児島市から転出した場合：全額
 - (6) 転入日から 3 年以上 5 年以内に鹿児島市から転出した場合：半額
- 3 申請者の住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について鹿児島市に報告します。